

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

IV 人材育成・確保の取り組み

保健・医療・福祉の人材育成・確保

背景

福祉分野

- ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
- ・地域の支え合いの弱まり

保健・医療分野

- ・若手医師の減少、医師の地域や診療科間の偏在
- ・中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保

必要な人材

日本一の健康長寿県づくりを推進していくために、保健・医療・福祉の各分野で、地域を支える人材が必要となる。

■地域で活動する専門職

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、医薬品登録販売者、保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー、臨床心理士 等

■地域活動の実践者

食生活改善推進員、民生委員・児童委員、民生委員サポートー、地域福祉コーディネーター、認知症サポートー、こころのケアサポートー、いのちの電話相談員、傾聴ボランティア、健康づくり団体、禁煙サポートーズ、子育てサークル、婚活サポートー、NPOスタッフ 等

目指す方向

平成27年度末の姿

- マッチング機能が強化され、施設等が求める人材の確保が容易になっている。
- 研修体系が確立し、計画的な人材育成により、専門職や実践者の資質向上が図られている。



平成33年度末の姿

- 保健・医療・福祉分野に従事する人材が定着し、需要を県内の人材で満たすことができている。
- 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や地域の担い手が育成されている。



これまでの成果

福祉分野

- 訪問によるセミナー開催：ハローワーク47回、高校5校(H24.11末)
- 職場体験者35人（H24.11末）のうち、就職内定者9人
- 介護福祉士等修学資金の新規貸付 22人
- 代替職員59人を派遣し、延べ2,655人が研修を受講（H24.11末）
- 福祉研修センターにおいて、体系的な研修の実施 等

保健・医療分野

- 県内初期臨床研修医の採用予定マッチング数：50人（H25年4月）
- 奨学金の新規貸付（H24 医師27人、看護師42人、助産師7人）
- 看護教員継続研修受講者数：延べ93人
- 在宅歯科医療機器の整備：6歯科医院
- 訪問看護師の養成：41人
- 訪問薬剤師の養成研修受講者数：延べ392人 等

今後の取り組み

福祉分野

- 福祉・介護の仕事のイメージアップ
- 今後の介護ニーズの増大に対する人材の安定的な確保・定着
- 中山間地域等における人材確保対策の強化
- 福祉研修実践発表会等による研修成果を高める仕組みづくり 等

保健・医療分野

- 若手医師等が県内の医療機関でキャリアを形成する仕組みづくり
- 中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保
- 県内で勤務する助産師の確保
- 地域の実情に応じた歯科保健対策の実施のための多職種の連携強化
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成 等

福祉分野の人材育成・確保

■背景

- ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加
→高知県の高齢化率 20.6%(H7)→28.8%(H22)
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
→児童虐待の認定件数 146件(H18)→116件(H23)
→認知症高齢者数 21千人(H18)→26千人(H26推計)
- ・地域の支え合いの弱まり

■福祉・介護従事者の状況

- ・福祉・介護の仕事は、きつく収入が少ないといったネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況

福祉従事者の資質向上
多様な人材の参入促進
働きやすい職場づくり



質の高いサービスを提供するため
に安定的な人材の確保が必要

人材育成・確保の取り組み

福祉研修センターの運営

- 平成25年度の主な取り組み
- 研修の体系的な実施により、地域福祉を支える担い手の育成等を行う
 - 地域の施設・事業所に配慮した出張研修の実施
 - 福祉職場等に向けて、計画的な人材育成の必要性、研修センターの効果的活用の浸透
 - 地域及び職場における研修の推進
 - 福祉研修実践発表会等による研修成果を高める仕組みづくりの推進 等

<職員体制>

- ・所長（兼務）・職員3名

福祉人材センターの運営

- 平成25年度の主な取り組み
- 求人・求職の相談、仲介による無料職業紹介の実施
 - キャリア支援専門員によるマッチングや就職後のキャリア相談等の支援
 - ふくしま就職フェアの広報強化
 - 事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、学校への出前講座の実施
 - 中山間地域等における就職面接会の開催 等

<職員体制>

- ・所長（兼務）・職員3名
- ・非常勤職員2名

その他の取り組み(詳細P.94~97、99、108~110、121)

- 認知症専門医や児童精神科医師等の養成研修の実施
- 修学資金貸付による介護福祉士等の県内定着の促進
- 福祉・介護の仕事のイメージアップを図るための普及啓発
- 離職者等を対象にした再就職訓練（介護福祉士養成）の実施
- 認知症サポートや子育てサークルのスタッフ等の研修等

①福祉研修センターの機能強化

- ◇関係機関との連携が強化され、研修体系が確立するとともに職場研修が充実
- ◇福祉・介護サービスの質や研修成果を高める取り組みが充実

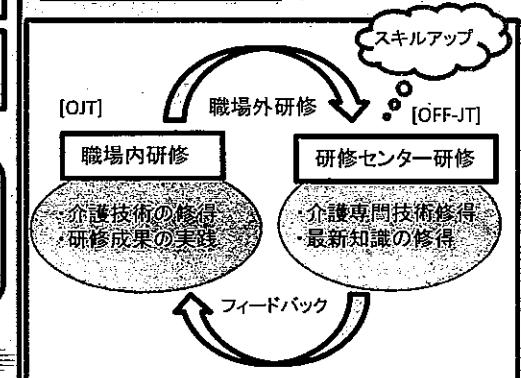
②福祉人材センターの機能強化

- ・サービスの可視化
- ・福祉職場への信頼が高まる
- ・福祉人材の地位の向上
- ・福祉職場のイメージアップ

- ◇センターと行政、教育機関、福祉関係団体との連携により、福祉職場のイメージアップや労働環境が改善、併せて、求職希望者を増加させる取り組みやマッチング機能が強化

OJT/OFF-JTによる 人材育成のイメージ

【介護施設職員の事例】



平成27年
度末の姿

- 福祉・介護サービスの仕事が働きやすいものもある魅力ある職業として社会的な認知が広がっている。
- マッチング機能の強化や労働環境の改善により、介護・福祉人材の確保が容易になっている。
- 研修体系が確立するとともに、職場研修に取り組む施設等が増加し、福祉従事者の資質の向上が図られている。

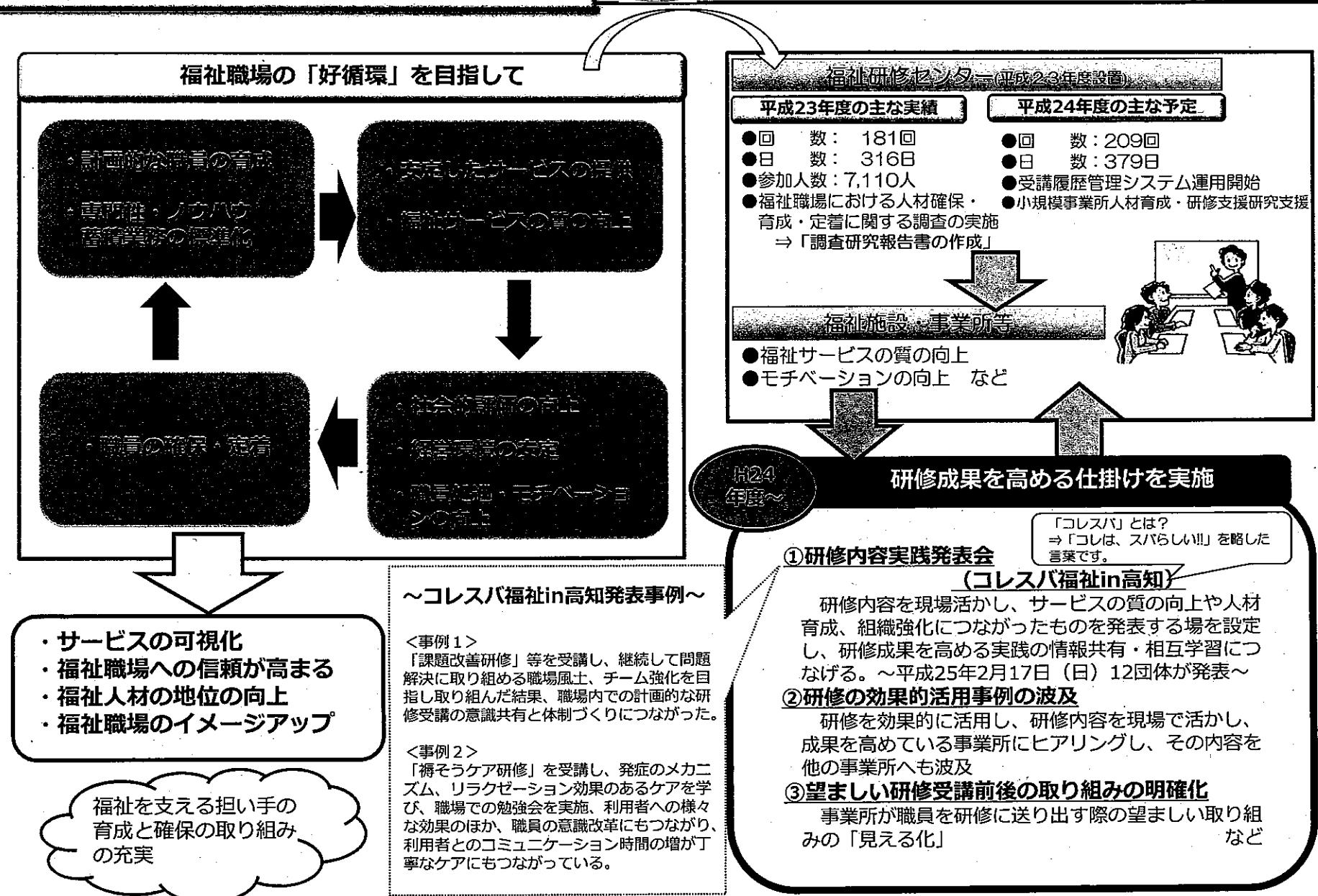
平成33年
度末の姿

- 福祉分野に従事する人材が定着し、需要を県内の人才で満たすことができている。
- 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や地域の担い手が育成されている。

研修成果を高める取り組み (福祉研修センターの取り組み)



地域福祉政策課



- 福祉分野の研修を体系化して、他部門との連携により、研修プログラム開発や講師の選任を行い、福祉専門職と地域福祉の担い手の育成をこれまで以上に進める。

III 研修実施

福祉サービス専門職

○制度研修(資格取得等)

19コース 155日 (H24予定)
→ 20コース 149日 (H25予定)

介護支援専門員などの資格取得、更新研修や、認知症高齢者介護に関わる専門職の法定研修などを行い、資質向上を図る。

○ケア技術研修

5コース 55日 (H24予定)
→ 5コース 55日 (H25予定)

介護技術の基本研修から介護専門研修までステップアップによる知識・技術を修得する。

○ケア課題別研修

9コース 22日 (H24予定)
→ 11コース 31日 (H25予定)

コミュニケーション、食、ターミナルなどケアの課題への対応方法を習得する。

拡 地域に配慮した出張研修を実施

IV 研修情報の提供

地域支援専門職

○制度研修(資格取得等)

5コース 20日 (H24予定)
→ 7コース 27日 (H25予定)

○あつにかわいひセンター職員研修

地域福祉を推進するため
あつにかわいひセンターの機能と役割について理解するための研修

○個別援助技術研修

地域の総合相談・生活支援を担う専門職の質の向上を図るための研修

新 ○地域福祉の課題別研修

地域福祉を推進するうえで、個別課題ごとに解決するための研修

○地域支援ワーカー研修 (地域支援ワーカークロス研修)

多様な専門職が連携した
地域支援活動を促進するための研修

○地域支援事例研究会

具体事例をもとにした地域支援の考え方・手法の習得のための研修

III 情報発信

研修情報の収集・提供

- ・研修便覧の発行
- ・HPによる研修情報の提供

福祉職場、福祉人材を対象とした福祉研修を収集し、提供する。

IV ネットワークづくり

研修実施機関のネットワークづくり

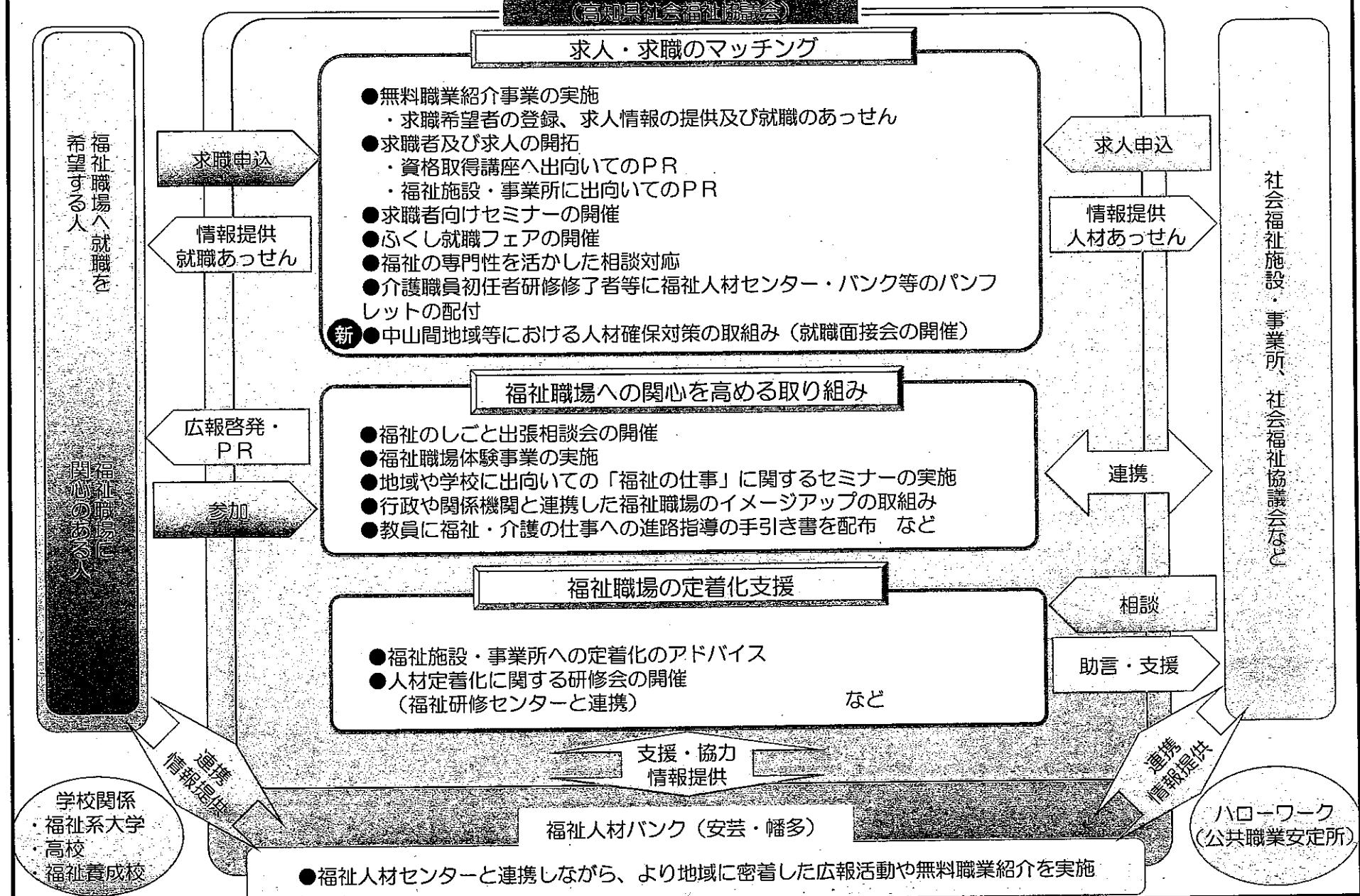
- ・福祉研修実施機関との情報交換会の開催
- ・福祉研修を行う団体同士の連携の推進

福祉研修を実施している機関の情報交換・連携を推進する。

平成25年度の取組み

福祉人材センター
(高知県社会福祉協議会)

職員体制（職員3名 非常勤2名）
【予算額】H24当初 43,132千円 → H25当初案 48,925千円



保健・医療分野の人材育成・確保

■保健・医療従事者の現状と課題

- ・若手医師の減少、地域による偏在・診療科による偏在により、中央保健医療圏以外の医療圏では医師が不足している。
- ・県内看護職員の約8割が中央保健医療圏に集中し、急性期病院や中山間地域等での看護職員の確保が難しい。
- ・市町村保健師等の年齢構成のアンバランスや分散配置により、「地域をみる・つなぐ・動かす」という保健師のコア機能の継承が困難になっている。

主な人材育成・確保の取り組み

医師（詳細はP46）

- 中長期的な医師確保対策の実施
 - ・医師養成奨学金等による県内定着の促進
 - ・若手医師のキャリア形成環境の整備 等
- 短期的な医師確保対策の実施
 - ・県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援
 - ・女性医師の復職支援 等

看護職員（詳細はP51）

- 奨学金貸付や求人情報の提供による県内定着の促進
- 職場環境の改善による魅力ある職場づくりの支援
- 看護業務から離れている看護職員の復職支援
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 助産師の確保対策 等

在宅医療従事者（詳細はP38,54）

- 在宅医療に従事する歯科医師・歯科衛生士、訪問看護師・訪問薬剤師の確保とレベルアップの支援

連携

高知大学、県立大学をはじめとする大学

- ◆人材の育成
- ◆人材の派遣
- ◆研修等への講師の派遣
- ◆協議会等への参画 等

高知医療再生機構、看護協会、薬剤師会等の民間団体

保健師

- 「高知県保健師人材育成ガイドライン」に基づく県及び市町村保健師のコア機能を高める現任研修等の実施

地域の人材

- 健康づくり団体の育成支援（詳細はP28）
 - ・市町村と連携してがん検診・特定健診の受診勧奨に取り組む地域団体の育成・活性化を支援
- 禁煙サポートーズの育成（詳細はP36）
 - ・禁煙希望者に対して、助言やアドバイス、禁煙方法の紹介等ができる人材を育成

平成27年度末の姿

- 若手医師の県内定着率の向上などにより、医師の3つの偏在が緩和されている。
- 中山間地域や急性期病院等の医療施設で働く看護職員を一定数確保できている。
- 助産師の新規県内就職者が増加している。
- 在宅医療を選択できる地域が増えている。
- 地域における保健活動が活発化している。

平成33年度末の姿

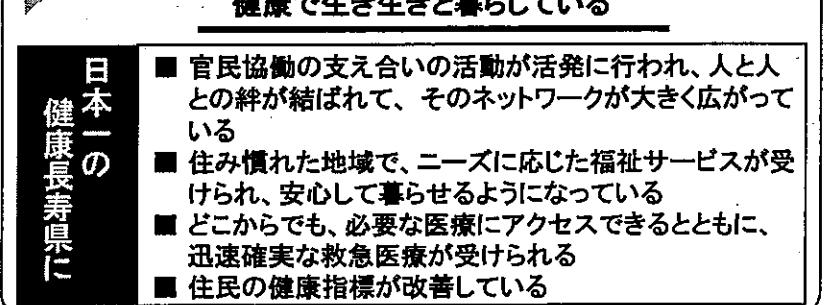
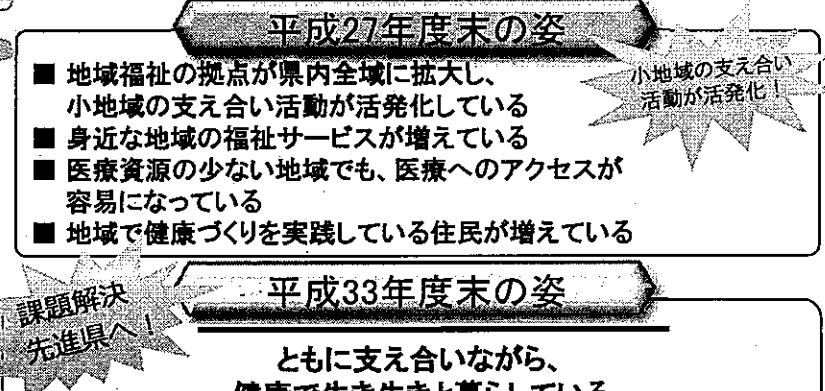
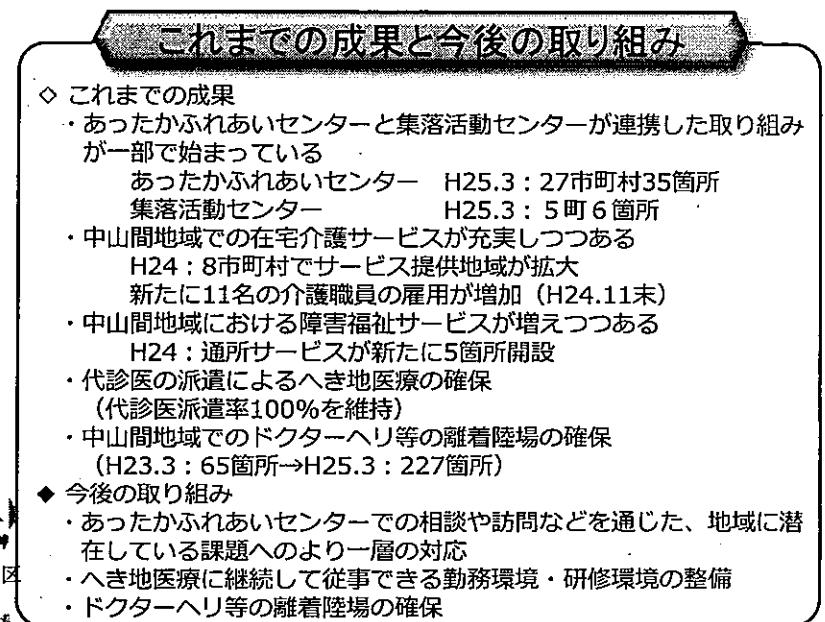
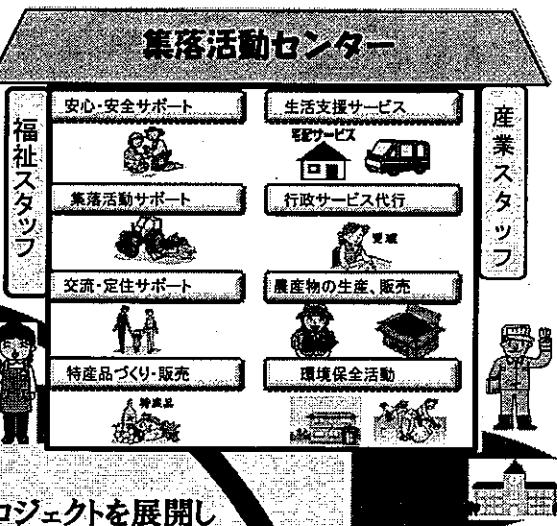
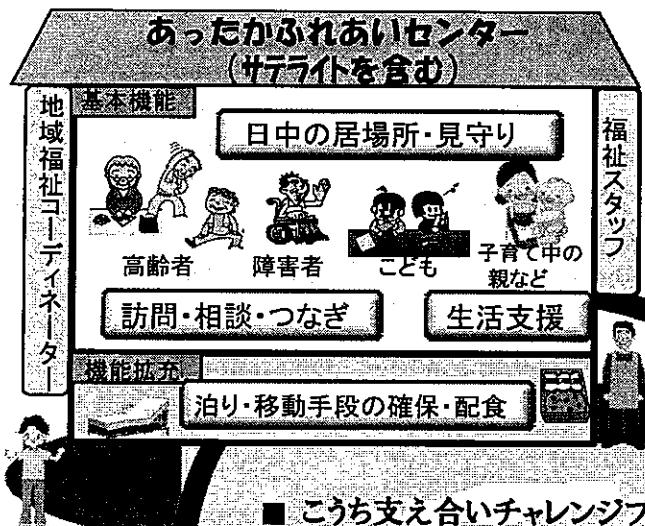
- 若手医師の増加により医師が適正に配置されている。
- 中山間地域や急性期病院等の看護職員の需給バランスが均衡している。
- 在宅医療が選択できる環境が整っている。
- 地域における保健活動により各種健康指標が改善している。

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

V 中山間対策の加速化・強化の取り組み

中山間対策の加速化・強化の取り組み



～中山間対策の取り組み～

福祉

● こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進

[詳細 P73~]

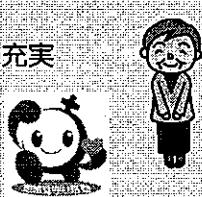
- ・地域福祉アクションプランに基づき、住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を再生・活性化するための取組を支援
- ・地域全体で見守り支え合う「小地域見守りネットワーク」の構築を官民一体となって展開
- ・地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」を28市町村39ヶ所で展開（予定）



● 民生委員・児童委員活動の充実

[詳細 P76]

- ・活動しやすい環境づくりや必要な知識、技術の習得による活動の充実
- ・県民児連・7民間事業者・県の二者での地域見守り協定の締結による見守り活動の強化



● 住民主体の介護予防のしくみづくり

[詳細 P82]

- ・地域リーダーのステップアップ講座の実施
- ・地域の取組を紹介する広報番組の制作放送

● 医療・介護・福祉のネットワークづくり

[詳細 P88~]

- ・医療・介護・福祉の各関係団体が行う多職種連携によるケア体制づくりへの支援

● より身近な場所でのショートステイの整備

[詳細 P92]

- ・通所介護、認知症対応型通所介護事業所に基準該当ショートステイを併設する際の設備整備等への支援



● 中山間地域介護サービス確保対策

[詳細 P93]

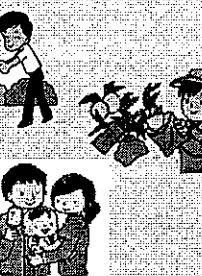
- ・事業所から遠方などの条件不利地域で介護サービスを提供する事業者への支援



● 福祉・介護人材の確保対策

[詳細 P99]

- ・中山間地域等での就職面接会の開催
- ・既存のホームヘルパー養成研修開催地から遠隔地において、地域住民に対し研修を実施する市町村への支援
- ・介護福祉士等修学資金の貸付



● 障害福祉サービスの確保・充実

[詳細 P101~]

- ・送迎付きサービス提供事業者への支援
- ・遠隔地サービス提供事業所への支援
- ・相談支援体制の充実などの地域生活への支援

● 障害者の就労促進

[詳細 P106]

- ・集落活動センターでの農産物の生産・販売等に参画

● こども・子育て支援施策の充実

[詳細 P121]

- ・保護者の多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
- ・子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実



● 未婚化・晚婚化対策の推進

[詳細 P122]

- ・独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の提供

保健・医療

● がん検診の受診促進

[詳細 P23]

- ・市町村のがん検診の広域実施
- ・郵送回収による大腸がん検診の体制の構築
- ・乳がん・子宮がん検診の医療機関検診の拡大
- ・市町村の利便性向上の取り組みを支援（検診日の増、送迎、複数のがん検診のセット化の実施等）



● 特定健診の受診促進

[詳細 P27]

- ・市町村の利便性向上の取り組みを支援（検診日の増、送迎、がん検診とのセット化等）
- ・受診勧奨に取り組む地域団体の育成・活動活性化支援
- ・医療機関での受診の促進

● 「よさこい健康プラン21」の推進

[詳細 P34~]

- ・健康増進のための出前講座の実施



● 医師確保対策の推進

[詳細 P46~]

【中長期的対策】

- ・奨学金制度等による医学生等の卒後の県内定着の促進
- ・若手医師にとって魅力あるキャリア形成環境の整備
- ・病院G.P.（総合診療医）の育成



【短期的対策】

- ・県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援
- ・県外からの医師確保のための情報収集及び勧誘
- ・女性医師の復職支援

● 看護職員の確保対策の推進

[詳細 P51]

- ・看護学生等への支援や職場環境の改善、研修の充実
- ・奨学金制度の継続、新人合同研修による助産師確保対策の実施



● 在宅医療の推進

[詳細 P54]

- ・県民や医療関係者に対する在宅医療の普及啓発と情報提供
- ・在宅医療を選択できる環境の整備



● へき地医療の確保

[詳細 P55]

- ・医療機関から遠隔の地域への支援
- ・へき地診療所のある地域への支援

● 救急医療体制の整備

[詳細 P56]

- ・救急医療機関の機能維持
- ・離着陸場の確保など、ドクターヘリを活用した救急医療連携体制の推進

● 在宅歯科医療の充実

[詳細 P58]

- ・多職種間の連携強化、人材育成、機器整備等

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

VI 南海トラフ巨大地震対策の加速化・強化の取り組み

南海トラフ巨大地震対策の加速化・強化の取り組み

今後30年間に発生する確率が60パーセント程度と言われている「南海トラフ巨大地震」への対策については、これまで、本県では人命最優先の観点から、中央防災会議の被害想定を上回る人的被害が生じることを想定した上で、県が取り組むべき予防対策や応急対策などを定めた「高知県南海地震対策行動計画」に基づき、着実に取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、平成23年3月11日の東日本大震災では「想定外」と言われる津波による被害を目の当たりにし、現在、「想定外をも想定」した南海トラフ巨大地震対策の再点検を実施しています。保健、医療、福祉の分野においても、日々、県民の皆様の安全・安心レベルが上がっていくよう、市町村や関係者、県民の皆様と連携しながら、次の項目の抜本強化に向けた取り組みを進めています。

○災害時の医療救護体制の強化

P136

- ・医療機関の防災対策の強化
- ・迅速で適切な医療救護活動を行う
- 体制整備 等



○災害時に必要な医薬品等の確保

P137

- ・急性期経過後に避難所等で必要となる医薬品の備蓄
- ・避難所等での各個人の服薬情報収集の円滑化 等

○災害時の在宅難病患者の安全確保

P138

- ・人工呼吸器装着患者等の個別支援計画の見直し
- ・市町村の災害時要援護者台帳への登載の促進 等

○効果的な保健衛生活動の展開

P139

- ・災害時の保健活動の見直し
- ・福祉保健所の機能確保
- ・避難所における歯科保健・医療の提供体制の整備
- ・災害時の栄養・食生活の支援 等



○生活衛生対策の見直し

P140

- ・水道施設の耐震化
- ・広域火葬の実施体制の整備
- ・ペットの保護体制の整備



○災害時要援護者対策の推進

P142

- ・個別避難支援プランの策定・見直しの支援
- ・心のケア体制の整備 等

○災害時要援護者の避難所の整備

P143

- ・福祉避難所の指定促進
- ・一般避難所への福祉避難所機能付加の検討 等



○社会福祉施設の地震防災対策

P144

- ・高台移転や施設改修などへの支援
- ・こうち防災備えちよき隊による施設の防災対策への支援 等

○ボランティア活動の充実・強化

P146

- ・全市町村での災害ボランティアセンターの整備
- ・災害時に機能するための訓練、人材育成、ネットワークづくり 等



○備蓄

P147

- ・備蓄物資の保管場所、種類、数量等の見直し
- ・搬送ルートや受援体制等の仕組みづくり 等



【その他の取り組み】

○災害時の毒劇物対策

○福祉保健所等の耐震化

○県立病院の災害対応マニュアルの再点検

○高知県赤十字血液センターの機能確保

日本一の健康長寿県構想の取り組みを通じて、平時から「いざという時」に備える。

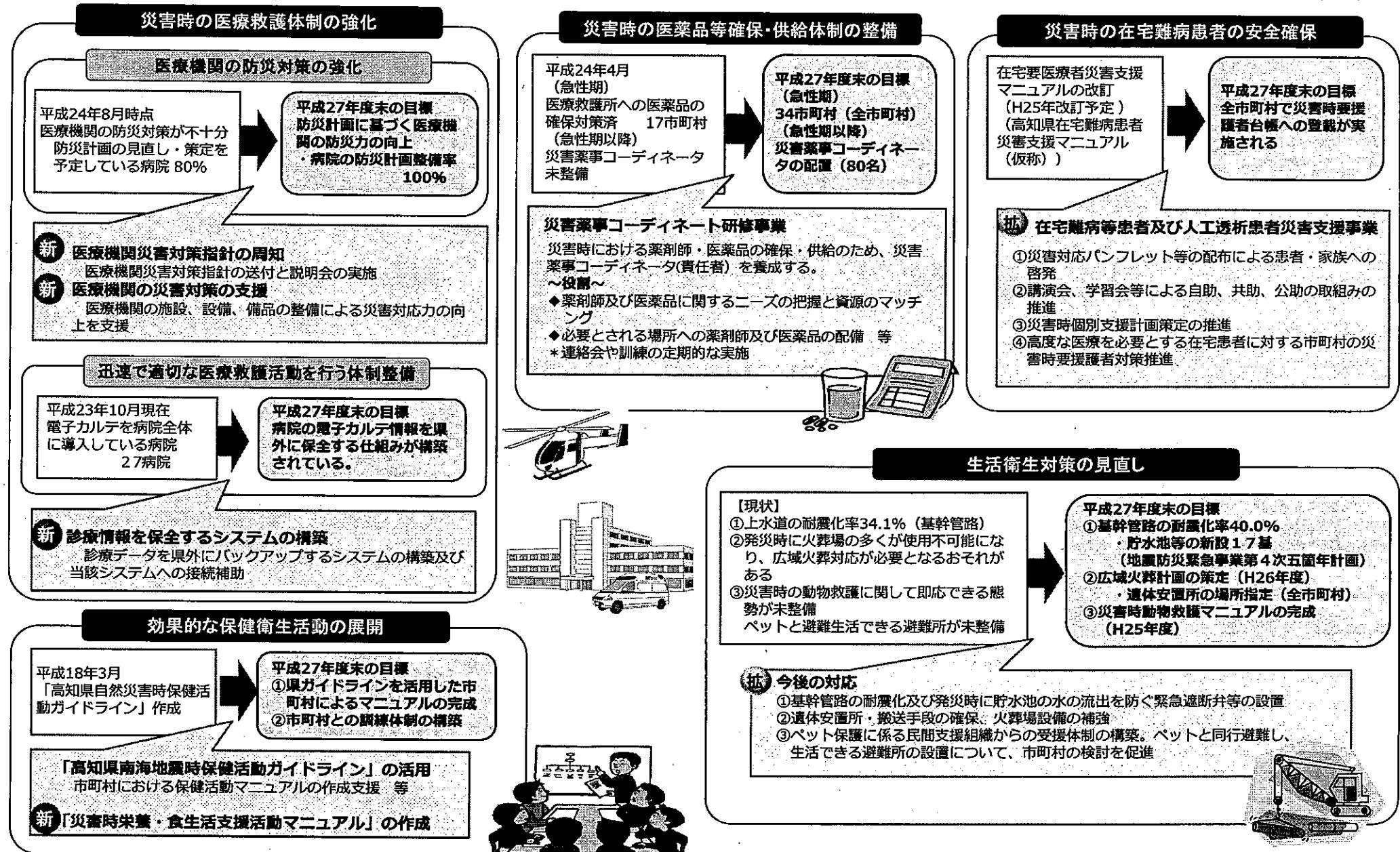
- 救急医療体制の整備
- 小地域での地域福祉アクションプランの策定支援
- あつかかる心あいセンターなど、地域の支えあいや見守り活動の充実
- 県地域福祉支援計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画の推進 等

県内各地に、
人と人とを結ぶ温かい
「絆のネットワーク」を構築

南海トラフ巨大地震対策の加速化・強化の取り組み ～医療救護、保健衛生の体制づくり～

健康長寿政策課、医療政策・医師確保課、
医事業務課、健康対策課、食品・衛生課

【予算額】H24当初案 2,471,611 → H25当初案 3,014,078千円



災害時の医療救護体制の強化

現 状

■高知県災害時医療救護計画	
高知県災害医療救護計画を改訂（H24年3月）	
■浸水予測区域内の病院数（H24.12月時点）	
H24.12月 県浸水域予測	41% (55病院)
■病院の耐震化の状況（H24.10.1時点）	
全てが新耐震基準	54% (72病院)

■病院における現状（H24.8月アンケート結果）
（※）はH24.12月時点）

自家発電装置が倒壊、浸水の恐れあり	25% (27病院)
自家発電機を整備済（※）	74% (98病院)
防災計画を見直し・策定する必要あり	80% (86病院)
患者の搬送手段がない	77% (82病院)
衛星携帯電話を整備済（※）	41% (55病院)
診療データのバックアップをしていない	28% (30病院)

課 題

- 医療機関の防災対策の強化（災害対策指針に基づき実施）**
 - △国、県の被害想定に伴う防災計画の策定や見直し（新想定に対応できていない）
 - △入院患者搬送器具（担架など）の整備（短時間での避難誘導に必要）
 - △非常時の燃料、医療機器の確保（特に津波浸水対策）
 - △通信手段（衛星電話等）の整備 △休日・夜間等の医療従事者の確保 △医療機関の耐震化等
- 迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備**
 - △患者に関する診療データのバックアップ体制の整備
 - △災害医療に関する知識のある医療従事者の充足と確保
 - △航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備

具体的な取り組み（対策）

これまでの取り組み

- △災害時医療救護計画の改訂
 - ・東日本大震災を受けて、高知県災害医療救護計画を全般的に改訂
- △医療機関の災害対策支援
 - ・大規模災害発生に備えて、医療機関の発電機、衛星携帯電話の整備を支援
- △高知県災害医療コーディネータの設置
 - ・災害発生時に医療救護活動の企画・調整を行うコーディネーターを設置
- △関係団体との協力協定の締結
- △病院の耐震整備の実施

今すぐできること

■医療機関の防災対策の強化

- △医療機関災害対策指針の作成
 - ・BCP（事業継続計画）の策定手順の作成
 - ・医療機関災害対策指針の使い方等の説明会の実施、など
- △医療機関の発電機、搬送器具、通信機器などの整備支援
- △院内訓練や研修、BCPの作成に必要な講師等の派遣
- △国の交付金を活用した耐震整備の着実な実施
 - ・耐震診断・耐震設計・耐震化への支援

■迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

- △診療情報をバックアップするためのシステム構築
- △航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の資機材整備
- △災害時医療従事者への研修の実施

今後の対応

- △高台移転への支援の検討
- △医療従事者の相互支援の体制の検討

南海トラフ巨大地震対策の加速化と抜本的な強化

平成25年度の取り組み

■医療機関の防災対策の強化

- △災害対策指針の活用
 - ・医療機関災害対策指針の周知 1,266千円
 - ・医療機関災害対策指針の送付と、医療機関向けの説明会を実施
- △防災計画の作成・見直し、研修会の開催等
 - ・医療機関災害対応力向上事業 4,329千円
 - ・防災計画の作成・見直し、防災訓練等に関する研修会や講習会を支援
- △必要な災害対策の実施
 - ・医療機関の災害対策の支援 200,000千円
 - ・医療機関の施設、設備、備品の整備による災害対応力の向上を支援
- △訓練等を通じた自己チェック
 - ・病院建物の耐震診断、補強設計及び耐震整備に要する経費に助成

△防災力向上サイクル

■迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

- △△・診療情報を保全するシステムの構築 46,411千円
 - ・診療データを県外にバックアップするシステムの構築及び当該システムへの接続補助
- △△・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の資機材整備 269,822千円
 - ・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の資機材（医療機器等）の整備
- △△・災害医療コーディネータ研修 1,223千円
 - ・医療救護活動の調整を行う災害医療コーディネータの技術と知識の向上

平成27年度末目標

- 病院の耐震化
 - ・全病院の耐震化率 90%
- 病院における防災計画・防災訓練
 - ・全病院の防災計画整備率 100%
 - ・全病院の防災訓練実施率 100%
- 市町村の医療救護計画の見直し
 - ・全市町村の新想定に基づく医療救護計画の策定
- DMATの育成
 - ・全災害拠点病院に日本DMAT 2チーム以上育成

○災害時医療従事者の確保

- ・全救護病院が高知DMAT研修を受講 50%

- 通信手段の強化
- ・全救護病院で一般電話回線以外での通信手段を確保 100%
- 広域医療搬送体制の確立
- ・SCU資機材を整備
- ・確実なSCUの運用体制の確立

**第6期高知県保健医療計画における目標
【平成29年度未目標】**

救護病院・災害拠点病院の耐震化率	100%
病院の防災計画作成率	100%
病院のEMISの登録率	100%

目 指すべき姿

- 災害時における医療機能の確保
- 広域的な災害に対応できる医療救護体制の整備
- 入院患者等の速やかな避難体制の確立
- 地域の医療提供体制の早期回復

災害時に必要な医薬品等の確保

現 状

- 発災から通常の医療提供体制に引き継ぐまでの期間を対象に「災害時医療救護計画」を策定（23年度末改正）
 - 急性期の医療救護活動に必要な医薬品（12,500人・3日分）を災害拠点病院等（12病院）に流通備蓄（23年度）及び4日以降に必要となる輸液と破傷風トキソイドの備蓄（24年度予定）
 - 発災時に医薬品、医療用ガス、衛生材料、医療機器の優先供給を受けられるよう、各関係団体と協定を締結（23年度）
 - 供給ルート等が確立されておらず、必要な場所に必要な医薬品等を供給できない恐れ。

課題

- ### 災害による負傷者への対応 (必要な医薬品等の迅速な供給)

- ### 広範囲で長期化する被害への対応 (東日本大震災により見えてきた課題)

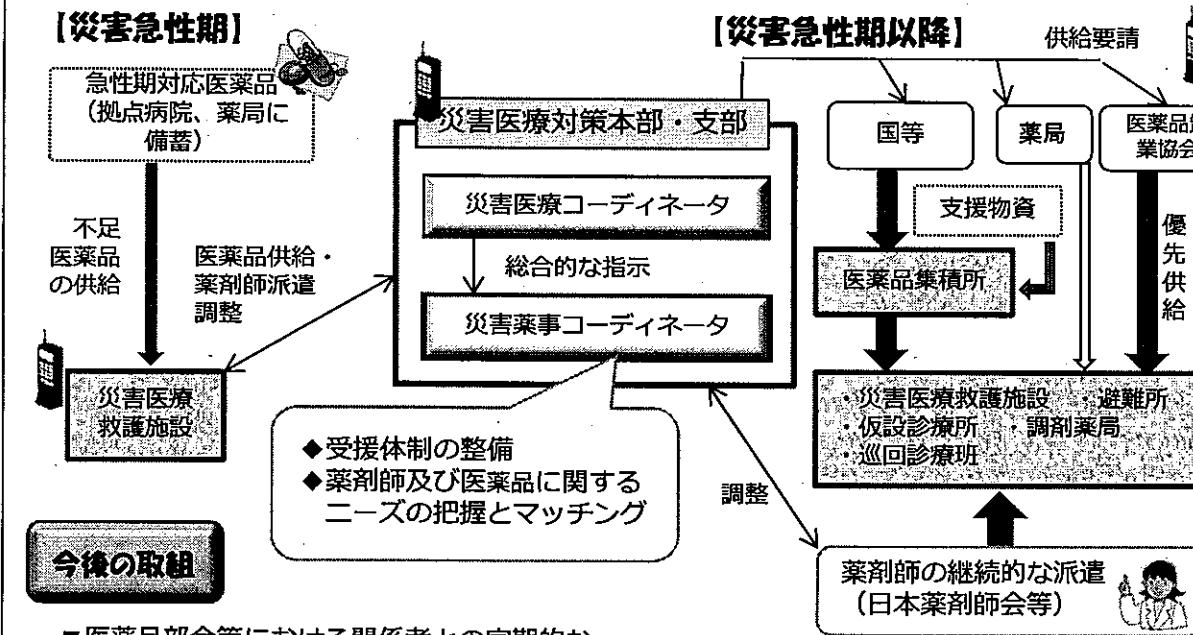
- 流通備蓄が困難な品目を含めた、災害急性期対応医薬品の確保
 - 災害時の医薬品等の供給体制（レート、役割分担）の確立
 - 情報伝達手段の確保

- 県を越えた広域的な医薬品供給体制の確立
 - 医薬品供給および薬剤師活動に関する効果的な受援体制づくり
 - 被災した患者さんの薬歴管理

見直し後の救護計画を踏まえ
南海トラフ巨大地震対策を強化

見直し後の医薬品供給体制等 及び 今後の取り組み

平成25年度の取り組み



- 医薬品部会等における関係者との定期的な協議、計画に基づく取り組みの評価・改善
 - 各機関の災害対応マニュアルの整備・充実
 - 医薬品供給、薬剤師派遣等に関する具体的な手順の策定
 - 災害薬事コーディネータの実践力向上
 - 関係機関間の情報伝達手段の確保、情報共有
 - 県民への啓発（「お薬手帳」の有用性など）

必要な医薬品等の迅速な供給

- ◆県内医薬品等流通・備蓄量調査 1,975千円
県内の医療機関や薬局等に流通・備蓄されている医薬品等の状況を調査し、新想定に基づき必要な医薬品等の確保手法の確立を図る。

- ◆こうち医療ネットの改修**

- ◆災害薬事コーディネータ研修 1,305千円
 - ◆災害医療対策支部活動への支援 588千円
 - 新 災害医療対策支部における災害薬事コーディネータ等の研修会に対して支援する。
 - ◆災害医療対策本部会議医薬品部会の開催 529千円
 - ◆電子版お薬手帳の整備及び普及啓発 23,671千円
 - 新 災害時等も常時身に着けているスマートフォンに服薬情報を一元管理するための機器等整備
 - ・薬局のレセプトコンピュータからスマートフォンへ情報を送信するためのソフトの改修及び機器整備

被災地の状況に応じた適切な医療提供

目標

24年4月 21年度末
医療救護所用医薬品確保対策済の市町村 17→34(全市町村)
災害薬事コーディネータの配置 0→80名

災害時の在宅難病患者の安全確保

現 状

- ◆在宅医療者災害支援マニュアルの改訂(H25年改訂予定)
(高知県在宅難病患者災害支援マニュアル(仮称))
- ◆災害対応パンフレット及び緊急支援手帳を改訂し(H24.9)、
特定疾患医療受給者等に配布
- ◆個別支援計画策定・見直し【H24.11.30現在】
ALS等の人工呼吸器使用患者 5名
- ◆在宅人工呼吸器使用患者及び在宅酸素療養患者の災害時の
備えについて、医療機器業者との情報交換



課 題

- ◆災害時個別支援計画策定対象者の広がり
- ◆高度な医療や特殊な薬を必要とする在宅患者を市町村の災害時要援護者対策につなげる
- ◆自助、共助による災害への備えの推進

<東日本大震災により見えてきた課題>

- ◆大津波を想定した避難場所・避難経路の確保
- ◆停電が長期化した場合の電源確保対策
- ◆患者の広域搬送や医薬品の確保と供給体制
- ◆高度な医療を必要とする患者の医療救護の仕組みの強化

南海トラフ巨大地震対策の加速化と抜本的な強化

具体的な取り組み(対策)

これま での取 り組み

- ◆個別支援計画の策定及び見直し
- ◆災害対応パンフレット及び緊急支援手帳配布による患者・
家族への普及啓発

今 後の 対 応

- ◆人工呼吸器接続者等、高度な医療を必要とする方について、津波が想定さ
れるケースの個別支援計画の見直し
- ◆人工呼吸器接続者等、高度な医療を必要とする方の情報を市町村と共有し、
災害時要援護者台帳への登載を進める

平成25年度の取り組み

拡 在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業費 (内容)

- ①災害対応パンフレット等の配布による患者・家族への啓発
- ②講演会、学習会等による自助、共助、公助の取組みの推進
- ③災害時個別支援計画策定の推進
- ④高度な医療を必要とする在宅患者に対する市町村の災害時
要援護者対策推進

関連する重要な施策

- ◆災害時医療救護活動の推進
- ◆津波からの避難対策(避難方法、避難ルート)
- ◆情報伝達体制の整備
- ◆地域の防災活動・訓練等
- ◆災害時要援護者の支援体制整備
- ◆福祉避難所の整備

高度な医療を必要とする
在宅難病患者
(人工呼吸器接続者など)

目指すべき姿

- 平成27年度末
市町村の災害時要援護者台帳への登載者を増やす
- 最終の姿
発災時に必要な援護につながり、必要とする医
療への迅速かつ確実な支援体制の確立

効果的な保健衛生活動の展開

現 状

(H23.4.1現在)

- 1 「高知県自然災害時保健活動ガイドライン」の作成 (H18.3)
・H17中越地震での支援活動をもとに、災害発生直後から復興期までの継続的な保健活動のガイドラインを策定
- 2 福祉保健所の行政機能の維持
- 3 避難所における歯科医療、歯科保健提供対策
・災害医療対策本部及び支部に県歯科医師会が参加
在宅歯科医療の推進を目的とした「在宅歯科医療連携室」の設置や貸出用在宅歯科医療機器の整備を通じて災害時の歯科医療、歯科保健提供体制を整備
- 4 災害時の栄養・食生活を支援していくマニュアルが無い

災害時の心のケア対策はP142「災害時要援護者対策の推進」を参照

課 題

- 1 被災状況に応じた保健師の派遣要請と受け入れ体制の整備
- 2 揺れに対する減災対策の実施が中心(キャビの固定など)
- 3 地域ごとのネットワークづくりと広域体制の確立

<東日本大震災により見えてきた課題>

- 1 津波被害など自治体の機能が著しく低下した状況下での保健活動の展開方策
- 2 津波被害を想定した福祉保健所の機能確保。庁舎に避難してくる県民への対応
- 3 災害時に活用できる歯科医療、歯科保健対策の検討
- 4 備蓄食材の確保と供給、調理体制など、栄養・食生活支援体制等の検討が必要

南海トラフ巨大地震対策の加速化と抜本的な強化

具体的な取り組み(対策)

これまでの取り組み

- 1 被災地に派遣した保健師等からの知見の収集
- 2 福祉保健所に必要な装備の見直し
- 3 「高知県自然災害時保健活動ガイドライン」の見直し

●南海地震初動対応再検討ワーキンググループからの提案(H23.11.15)

- 「南海地震初動対応の再検討についての提案」～東日本大震災被災地での保健活動の支援経験から～
- 高知県立大学看護学部による保健活動の分析(～H24.9)
 - 福祉保健所における被災地派遣職員(県及び市町村)の振り返り研修の実施
 - 高知県自然災害時保健活動ガイドライン見直し検討会の設置(H24.3)



今後の対応

- 1 市町村の保健活動マニュアル作成の支援等
- 2 福祉保健所の機能確保
・必要な資器材の確保、保有データの管理方法の見直し
・指揮命令系統の整理、人員配置の検討
・拠点となる福祉保健所の検討
- 3 災害時の歯科医療、歯科保健提供につながるネットワークづくりや研修の実施
- 4 「災害時栄養・食生活支援活動マニュアル」の作成と市町村のマニュアル作成の支援等を実施

目指すべき姿

- 平成27年度末
市町村における保健活動マニュアルの完成と訓練体制の構築
- 最終の姿
南海トラフ巨大地震発生時にも効果的な保健衛生活動が展開できるようになっている。

平成25年度の取り組み

- 1 「高知県南海地震時保健活動ガイドライン」を活用した取り組み
・市町村における保健活動マニュアルの作成を支援
・福祉保健所の活動マニュアルの検討
・ガイドラインのバージョンアップの検討
- 2 各福祉保健所における南海トラフ巨大地震を想定した対策の再検討及び資器材の整備(南海地震対策行動計画の見直しに合わせて)
- 3 在宅歯科医療提供体制の整備(P29「歯科保健対策の推進」を参照)
- 4 県における災害時栄養・食生活支援活動マニュアルの作成

新

生活衛生対策の見直し

現 状

- ◆高知県上水道の耐震化は34.1%（H24.3月末、基幹管路）で、南海トラフ巨大地震発生時には多くの水道管が損傷し、復旧に多くの時間と費用が見込まれる。
- ◆県内14しかない火葬場の多くが南海トラフ巨大地震発災時に使用不能になる恐れがあり、県内外火葬場の協力体制の構築をする必要がある。
- ◆災害時における動物救護に関して即応できる態勢ができていない。
ペットと同行避難した人がペットと一緒に避難生活をするための態勢が整っていない。

課 題

- ◆国庫補助の採択要件が厳しく、市町村の予算の関係があり、耐震化の取り組みができない。
- ◆広域火葬計画の策定
- ◆被災した飼い主不明のペットの保護・飼養管理活動に係る体制整備
ペットと同行避難した人、その他の避難者双方に配慮した避難所の整備

<東日本大震災により見えてきた課題>

- ◆津波による被害が予想以上に大きく広範囲で、水道施設の耐震化の必要性が増大している。
災害時に貯水施設として機能する耐震性を備えた配水池の重要性
- ◆遺体対応としての土葬の可能性 ◆火葬能力の維持確保（非常用電源・予備燃料タンク）
- ◆ペット保護に係る民間支援組織からの受援体制の構築強化
避難者と同行避難ができるように放浪するペット対策

南海トラフ巨大地震対策の加速化と抜本的な強化

具体的な取り組み（対策）

これま での取 り組み

- ◆水道施設の耐震化に係る国の支援制度の拡充に関する政策提言
- ◆広域火葬計画の策定に向けた関係市町村との協議
- ◆災害時動物救護マニュアルの検討

今後 の対応

- ◆水道施設の耐震化に係る国の支援制度の拡充に関する政策提言
市町村が行う基幹管路の耐震化及び発災時に貯水施設として機能する配水池等設置計画（地震防災緊急事業5箇年計画）の進歩管理
- ◆遺体安置所、搬送手段の確保
火葬場設備の補強
- ◆ペット保護に係る民間支援組織からの受援体制の構築
市町村には、避難所にペット専用のスペースを確保することと
ペットと一緒に生活可能な避難所の設置について検討することを促す。

平成25年度の取り組み

- ・水道施設の耐震化に係る国の支援制度の拡充に関する政策提言
・市町村が行う災害時に貯水施設として機能する配水池等設置計画（地震防災緊急事業5箇年計画）の進歩管理
- 関係団体等と広域火葬計画原案について検討協議会で協議及び
市町村に遺体安置所等の検討促進
- 市町村にペット同行避難の考え方について周知

目指すべき姿

- ◆市町村が行う水道事業について基幹管路の耐震化及び耐震性
配水池等の設置を促す。
H24.3月末 上水道基幹管路耐震化率 34.1%、H27年度目標40.0%
H24～27年度 貯水施設の新設17基
- ◆災害時における効率的な広域火葬の推進（H26に計画完成）
- ◆災害発生に伴う動物の保護及び危害防止に迅速に対応できるような官
民の協力体制の確立
ペットと一緒に生活可能な避難所の設置について検討することを促す。
ペットと一緒に生活可能な避難所の設置について検討することを促す。

災害時要援護者対策の推進



地域福祉政策課

【予算額】H24当初 3,827千円 → H25当初案 16,948千円

現 状

経緯

近年の風水害や地震では犠牲者の多くを高齢者が占め、災害時要援護者の犠牲を減らすための体制づくりが必要不可欠であるため、国においては平成18年3月に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを制定

【構成項目】

- 1. 情報伝達体制の整備
- 2. 災害時要援護者情報の共有
- 3. 災害時要援護者の避難支援計画の具体化
- 4. 避難所における支援
- 5. 関係機関等の間の連携

避難支援プラン等の策定状況(H24.6.1現在)

- ①避難支援プラン全体計画・・・策定済 31市町村（今年度中には全市町村で策定終了予定）
(市町村の避難支援の取り組み方針)
- ②要援護者台帳の整備・・・策定済 14市町村（全市町村が策定に着手）
(災害時において支援が必要な方の台帳)
- ③避難支援プラン個別計画・・・策定済 5市町村（全市町村が策定に着手）
(要援護者一人ひとりについての支援計画)
- ④災害時要援護者支援連絡会議等の設置（市町村行政と地域関係者で構成し、支援対策の検討、課題解決に向けた話し合いの場づくり→17市町村において、設置あるいは同様の機能を持った集まりがある

災害時の 心のケア対策

- 「心のケア体制整備検討会」を設置し、精神科医療の確保、心のケアの体制等について検討→「災害時の心のケアマニュアル」の改定補強

今後の取り組み

- ◆国の災害時要援護者の避難支援ガイドラインの見直しへの対応
- ◆通常の災害における市町村の取組課題の解決を支援
- ◆南海トラフ新想定に対して、津波や火災からの避難の方策の検討
- ◆保健・医療分野とも連携した災害時要援護者対策の検討
- ◆発災以降の避難生活における備えの検討
- ◆地域の実情に沿った災害時要援護者対策の推進を支援
- ◆国の「災害時のこころのケア支援システム」に対応した心のケア体制の整備
- ◆災害時の心のケアマニュアルを活用した図上訓練

平成25年度の取り組み

新 災害時要援護者の避難支援ガイドラインのバージョンアップ (災害時要援護者避難支援ガイドライン等作成委託料) (16,650千円)

(内容)

- ・従来の取組の課題及び解決事例を整理
- ・モデル市町村との協議を踏まえた新想定への対応事例を整理（通常災害と区別）
- ・他県における取組事例の紹介
- ・福祉分野だけでなく、保健・医療分野の取組とも整合性を図る
- ・要援護者の特性に応じた支援の在り方
- ・避難対策だけでなく、避難所での生活も含む中長期的な視点での必要な備え 等



行政や地域が要援護者を守る仕組みづくりを行う際に使えるツールとして活用

心のケア体制の整備 ・「災害時の心のケアマニュアル」を活用した図上訓練 ・人材育成 等

災害時要援護者の避難所の整備

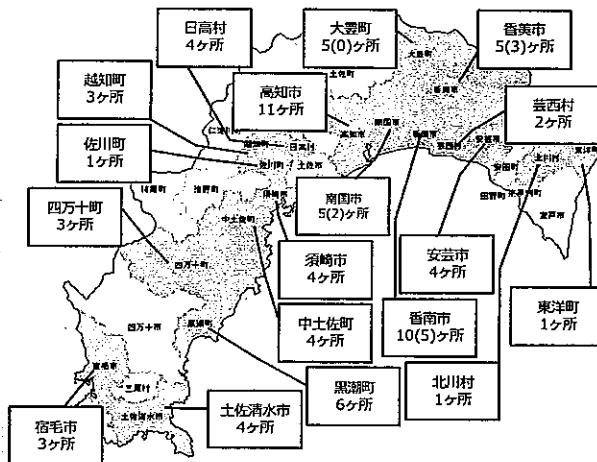
地域福祉政策課・障害保健福祉課



【予算額】H24当初 32,865千円 → H25当初案 187,338千円

現 状

- ◆福祉避難所設置・運営に関するガイドライン(H22.8策定)
- ◆福祉避難所の指定状況【H24.12月末現在】
18市町村61施設（延べ76施設）



課 題

- 指定施設は増加しているが、依然として絶対数が不足（指定施設がない市町村 = 16）
- 福祉避難所の運営に携わる介護等の専門的な人材の確保が困難
- 大規模災害時には市町村をまたかる広域的な受入の調整が必要となる
- 南海トラフの巨大地震新想定で浸水域が拡大

H24年度の主要な取り組み

- 福祉避難所指定促進等事業費補助金（H24新設県単独補助事業）や地域支え合い体制づくり事業費補助金（高齢者福祉課予算分）の活用による福祉避難所の指定促進及び機能・運営体制の強化
- 被災地から講師を招き、福祉避難所設置・運営研修会を実施(11月2日)
※県、市町村、施設担当者等147名が参加

今後の取り組み

- 福祉避難所設置・運営に関するガイドラインの周知
- 市町村への訪問や説明会等の機会を利用し、指定の促進を図る。
- 在宅障害者向けの避難スペースの整備を促進する。
- 一般の避難所の福祉避難対応を図る
- 福祉避難所の運営に携わる介護等の専門的な人材の確保を図る
- 広域的な受入調整の仕組みづくりを行う。
- 新たな指定にあたっては、社会福祉施設以外の施設も視野に入れ、新想定による浸水域を考慮する。

福祉避難所指定市町村数の目標

～H24	H25	H26	H27
15	25(10)	30(5)	34(4)

平成25年度の取り組み

- 拡** 障害者支援施設等への在宅障害者向け避難スペースの整備促進
(186,900千円)
- ※一般的の避難所での生活が困難な障害者が、障害特性に応じた支援を受けながら避難生活ができるよう、障害者支援施設等に避難スペース（地域交流スペース）の整備を促進する。
- 新** 「避難所運営の手引き」の見直し（関係部局で連携）
※要援護者を含む様々な避難者への対応を想定し、福祉避難機能等を付加
- 新** 災害時要援護者支援研究会（仮称）の開催等（438千円）
(中央東福祉保健所チャレンジプラン)
- ※多用途な避難場所における要援護者支援に必要な人材や具体的な活動内容、ニーズ調査等を実施

社会福祉施設の地震防災対策



高齢者福祉課・障害保健福祉課

【予算額】H24当初 301,641千円 → H25当初案 1,362,161千円

これまでの取組

背景

23・3・11
東日本
大震災

24・3・31
国の震度分布・
津波高の推計公表

24・5・10
県の津波浸水
予測の発表

24・8・29
国の10m
メッシュ公表

24・12・10
県の津波浸水予
測の発表

25年1月以降
県の被害予測
(予定)

23年度の取り組み

- 高知県社会福祉施設防災対策指針の策定
- 安全対策シートのフォームを社会福祉施設に配布



24年度の取り組み

- 【県】安全対策シートの集計・分析
→防災対策の強化に向けた支援
- 防災総合アドバイザー
(うち防災備えちよき隊)の派遣
- 【施設】安全対策シートによる自己チェック
→防災対策マニュアルの作成等

【すぐできる対策】

- 避難等のための施設改修**
 - ・避難用階段、スロープの設置 等
- 救助・避難用具等の整備**
 - ・衛星携帯電話、非常用発電機 等
- 広域連携に向けた図上訓練**
 - ・関連団体における研修を支援

【抜本的な対策】

高台移転等の検討

モデル施設での抜本的な対策の検討
(沿岸10箇所・15施設)



現状

社会福祉施設(入所型) 522施設
うち津波浸水予測区域 156施設
うち高台移転を希望している施設 6施設

入所型の社会
福祉施設の
約3割

*残り150施設については、具体的な移転計画はない状況

- ・24年度国補正予算案により、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、障害者関係施設や児童関係施設、救護施設などの高台移転整備が可能となった。
 - ・また、地域密着型の高齢者関係施設についても、既存基金の活用による高台移転整備が可能となった。
- ※ただし、いずれも26年3月末までに着手する事業に限られる。

今後の社会福祉施設の地震防災対策の考え方

◇ 高台移転等についての基本的スタンス

- ・すべての施設について抜本的な対策を講じるには、特措法の制定の下で、国の支援等の対策が必要
- ・ただし、早期の移転が可能である場合には、県として利用者の生命を守るために、国の対応を待たずとも可能な限り進めていく。

◇ 高台移転補助にあたっての県としての優先順位

- ・津波浸水区域にあって非常に危険度が高い施設
- ・自力での避難等が困難な入所者のいる施設
- ・早期の移転を希望し、かつ可能な施設 等

⇒課題を抱えている施設がとるべき対策について、今後も可能な限りの対応を検討

平成25年度の取り組み

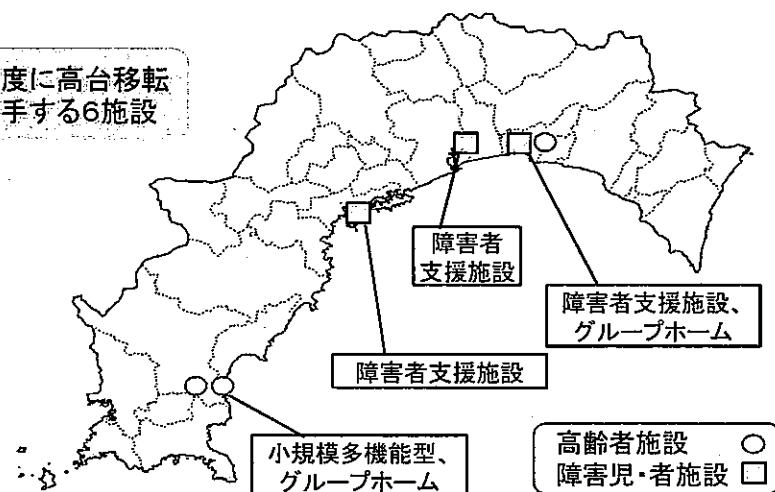
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金

高台移転	障害者支援施設	3施設
耐震化整備(改築・大規模修繕等)	障害者支援施設	1施設
スプリンクラー整備	グループホーム・ケアホーム	3施設

介護基盤緊急整備等臨時特例基金

高台移転	小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
防災改修	認知症高齢者グループホーム	2施設
スプリンクラー整備	認知症高齢者グループホーム	2施設
	認知症高齢者グループホーム	1施設

25年度に高台移転
に着手する6施設



課題

- 今回の措置は26年3月末までに着手する事業に限られている。
- この助成制度では、障害者のグループホーム・ケアホームや広域型の高齢者施設が助成の対象となっていない。

- 今回のような高台移転についての補助制度の「恒久化」が必要
- 障害者のグループホーム・ケアホームや広域型の高齢者施設についても助成対象とすることが必要

「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の中でしっかりと位置付けられ、国の支援策が確保されるよう、引き続き強く働きかけ

基金事業以外で行う社会福祉施設の防災対策

国庫補助事業

防災拠点(地域交流スペース)の整備

障害者支援施設等 7施設

県単独事業

拡大社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金

社会福祉施設等における緊急避難用の施設改修及び避難用具・自家発電装置等の装備確保に要する経費に対して助成する。

H25年度から通所型も対象範囲として拡大

- ・補助先：入所型及び通所型の民間社会福祉施設
- ・補助率及び補助基準額

《緊急避難用施設改修事業》

補助率：2／3

補助基準額：30,000千円以内

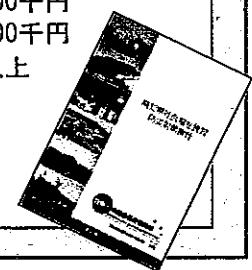
《装備確保事業》

補助率：1／2

補助基準額：定員50人以上 200千円～2,500千円

定員50人未満 200千円～1,500千円

自家発電装置加算 500千円以上



こうち防災備えちゅき隊による防災対策の支援

施設の要請に応じて派遣し、防災対策マニュアルの作成・見直しや、施設での避難訓練等を支援

目指すべき姿

安心して暮らせる施設づくり

- ◆ 全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されたうえで、
- ◆ 定期的に訓練が実施され、それによりさらに防災対策が適宜見直される等、防災対策におけるPDCAサイクルが根付いている。

ボランティア活動の充実・強化



地域福祉政策課

【予算額】H24当初 9,077千円 → H25当初案 11,172千円

現 状

ボランティアセンター(VC)

- 地域のボランティアコーディネーションの機能強化 (2005~)
- 地域連携による福祉教育・ボランティア学習のステップアップ (2008~)
- VC研究会(2010~)



災害ボランティアセンター(災害VC)

- 県内全市町村で災害VC体制づくりを実施
- 市町村社協が主体的に災害VCを設置しなければならないという意識づくりを実施
- 市町村社協を中心とする関係団体等に災害VCの役割を拡大

今後の取り組み

第22回全国ボランティアフェスティバルinこうちの高知開催(H25年度)

- 平成25年11月23~24日 (@高知県民文化ホールオレンジホール)

近年の開催状況	開催年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
開催地	高知	高知	高知	高知	高知	高知	高知
参加者数	2,338人	3,550人	2,003人	2,735人	3,520人		

- ネットワークの強化
- ボランティア機運の向上

ボランティアの掘り起こし

全国ボランティアフェスティバル開催後のステップアップアクション(～H26年度)

- ①ニーズの掘り起こし=市町村社協においてボランティアニーズを把握し、活動希望者へつなぐ
- ②ネットワークの強化=市町村社協とNPOの連携
- ③県民への情報発信=ピッピネットで県内全市町村のボランティアニーズを発信
- ④活動支援=支え合いの地域づくり事業費補助金等によるボランティア活動の支援

高知県ボランティア＆NPOセンターの取り組み(主な取組み)

高知型VCの機能強化(第2社協指定)

- 高知型福祉を進める社協の総合相談機能を担うVCの仕組みづくり
- 高知型福祉を推進する主体者を育成する福祉教育
- ボランティア募集情報の収集と住民への募集情報提供の仕組みづくり
- ボランティアの受け入れ側(施設等)と仲介側(社協等)の連携強化
- 市町村社協の現在のVCの機能強化 .etc

災害VCの体制強化

- 市町村災害VCの圏域単位の広域連携の促進
→バックヤード機能拠点を整備し、県域支援体制ガイドラインを策定(H25)
- 市町村災害VC初期行動計画策定支援(H26ガイドライン)
- 市町村災害VCの運営に関わる団体(NPO、行政、地域包括支援センターとの連携の強化(圏域内外での連携も強化))

災害VCの体制強化の支援(6カ年)

- 災害対策本部との連携のルールづくり(県・市町村レベル)
- 復興期の災害支援を考えるフォーラムの開催 .etc

課 題

ボランティアセンター(VC)

- VC機能を十分に有する市町村社協が10市町村程度。
- 継続して活動しているボランティアが高齢化しており、新たなボランティアの養成、活動の促進が必要

災害ボランティアセンター(災害VC)

- 市町村VC単独運営が困難な事態を想定せねばならない
- 設置時期の遅延が想定される
- 支援の長期化(避難所生活の長期化、ストレス、震災関連死、仮設住宅での孤独死等)が想定される

東日本大震災

想定外

次期2ヶ年で目指すべき到達目標

- ①全ての市町村社協がボランティアセンター事業を事業計画に明記
- ②ボランティアセンター機能を十分に有する市町村社協が全体の6割になるよう支援を実施
→H27年度末：20市町村程度

平成25年度の取り組み

1. 全国ボランティアフェスティバル開催事業費補助金(2,000千円)新

- 目的
ボランティア活動に関する全国的な情報交換、実践の交流と相互研鑽、社会へのPR等を通じて活動の振興を図るとともに、高知県内におけるボランティア活動の推進・発展を図るために、「第22回全国ボランティアフェスティバルinこうち」の開催を支援する。

- 補助対象事業費：ボランティアフェスティバルの開催に要する経費
- 補助先：(社)高知県社会福祉協議会
- 補助率：定額

2. ボランティアセンター事業費補助金(4,164千円)拡

県内のボランティア活動の推進を図るもの

- 3. 災害ボランティアセンター体制強化事業費補助金(3,357千円)拡
被災時に各市町村において災害ボランティアセンターを立ち上げることができるための体制づくり

4. パーチャルボランティアセンター事業費補助金(1,651千円)

ボランティア団体等が情報発信を行う事業への補助

*2~4いずれも(社)高知県社会福祉協議会に対する助成



【予算額】H24当初 7,521千円（特会）→ H25当初案 5,902千円（特会）

現状

基本的な考え方

- ◆飲料水や食料等の物資の備蓄は、個人や地域で行うことを基本
- ◆被害状況により、備蓄物資を個人宅等から取り出せない場合や、避難生活が長期化する場合に備えて行政機関においても物資の備蓄を行う。
- ◆行政機関は、特に生命維持や生活に最低限必要かつ大量に必要となる「水」「食料」「毛布」等を備える。

『個人』
3日分の備蓄を
呼びかけ

『市町村』個人備蓄の補完
(目標値)全壊・焼失・半壊の
避難者の1日分

『県』緊急供給分の備蓄
(目標値)全壊・焼失・半壊の
避難者の1日分の20%

※避難者:117,525人
H17応急対策ワーキング
最終報告による想定

備蓄状況(H24.6.1現在)

市町村分	目標量	現備蓄量	備蓄目標達成度
水(リットル)	352,569	116,111	32.9%
食料(食)	423,090	203,911	48.2%
毛布(枚)	130,038	51,864	39.9%



◆平成22年度より5年間で段階的に購入予定であったものを、平成23年度当初予算及び6月補正予算において計画を前倒しして目標量の全量を調達。

◆県内17カ所に分散して保管。
(福祉保健所等県有施設11カ所、市施設等他機関施設6カ所)

今後の取り組み

- ◆危機管理部と連携し、市町村に対し備蓄推進を働きかけを行う。
- ◆南海地震対策備蓄WG、総合防災拠点基本構想策定委員会の議論による備蓄場所の再検討を行う。
- ◆新想定に基づく被害予測者数等に伴う県及び市町村の必要備蓄量等について、関係課による協議を継続する。



課題

- ◆市町村の備蓄が十分に進んでいない。
- ◆被害想定の見直しへの対応
⇒備蓄品目、備蓄場所、備蓄量の見直しの必要性の検討

当該課題等に対する平成24年度の議論

南海地震対策備蓄WG

県民の避難生活に必要となる備蓄や、応急対策にあたる県職員用の業務継続備蓄など、備蓄全体の考え方を整理。
(避難者対策用の県有備蓄について、避難所として指定されている県有施設に県の備蓄物資を保管する。)

総合防災拠点基本構想策定委員会

南海地震などの大規模災害時に全国からの応援部隊による救助・救援活動や支援物資の集積・荷捌きなどの支援活動を円滑に行うための総合防災拠点の整備に向けた基本構想策定に向けて協議。(平常時の備蓄機能も議論の対象)

平成25年度の取り組み

備蓄物資購入経費(5,902千円)

(内容)賞味期限(5年)のある水・食料について、備蓄量の5分の1の入替を行う。

・購入量…水14,100リットル、食料14,100食

・物資保管場所…避難所として指定されている県有施設23カ所

※入替に伴う処分物資は、市町村の防災訓練で活用

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

VII 各福祉保健所のチャレンジプラン ～地域の課題や特徴に対応した取り組み～

各福祉保健所のチャレンジプラン

～地域の課題や特徴に対応した取り組み～

安芸福祉保健所

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

●管内の課題や特徴

- ・糖尿病による死亡が、県平均の約1.5倍、市町村によつては2倍以上
- ・栄養士が雇用されていない診療所が多く、健診後の初回医療機関受診時に必要な栄養指導が実施されていない

●これまでの成果

- ・H24.10月～栄養士の派遣を開始（H25.1月末現在、延べ83人に栄養指導を実施）

●今後の取り組み

- ・糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築（診療所への栄養士の派遣）
- ・専門職を対象とした勉強会の開催等による地域連携の強化と地域ぐるみの予防活動

中央東福祉保健所

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

●管内の課題や特徴

- ・津波による沿岸部からの大規模な被災者の移動を想定
- ・本格的な外部支援が入るまでは、圏域完結型の被災者支援体制が必要

●これまでの成果

- ・福祉保健所初動活動マニュアルの素案完成、訓練を実施

●今後の取り組み

- ・市町村と県の医療救護活動の圏域内連携のための運営マニュアルの作成と訓練・研修の実施
- ・要援護者の把握と情報共有の仕組みづくり、広域福祉避難所等の要援護者支援体制の整備
- ・県外からの医療支援チーム等の受援体制の整備

中央西福祉保健所

地域包括ケアシステムの構築 【在宅療養】

●管内の課題や特徴

- ・高齢化率、高齢単身・高齢夫婦世帯の割合が県平均より高い
- ・自宅で介護を受けたいというニーズが高い

●これまでの成果

- ・3つの公立病院での退院前カンファレンスの増加・院内体制の強化、介護との連携促進による退院支援の充実
- ・管内1地区での「支え合いのマップ」の作成・見守り体制の整備

●今後の取り組み

- ・3つの公立病院を中心とした退院支援、介護との連携促進
- ・地域ケア会議によるケアマネジメント力の向上
- ・在宅療養の住民啓発
- ・小地域における見守りネットワークの整備

須崎福祉保健所

地域と職域が連携した 働き盛りの健康づくり

●管内の課題や特徴

- ・働き盛りの男性のがん、脳血管疾患、心疾患による死亡の割合が、県平均より高い
- ・小規模事業所の勤労者の健康管理が不十分
- ・市町や関係団体と職域が連携した取り組みが少ない

●これまでの成果

- ・出前健康教室等を通じた事業所の健康づくりの取り組みの意識高揚
- ・医療機関における個別健診の実施促進

●今後の取り組み

- ・事業所での主体的な健康づくりの促進
- ・健康管理行動の定着促進（特定健診の受診促進、保健指導の確保など）
- ・市町における推進戦略の構築・展開（協働実践方式による保健事業・活動の再構築支援など）

幡多福祉保健所

高齢者が安心して暮らせる 地域づくり

●管内の課題や特徴

- ・65歳以上の肺炎による死亡の割合が、県平均より高く、その多くは誤嚥による肺炎
- ・高齢化率が県平均よりも高い

●これまでの成果

- ・施設での口腔ケア実技研修会の実施と施設全体で口腔ケアに取り組む体制づくりを支援

●今後の取り組み

- ・歯科、介護職などの多職種の連携、地域との連携により、口腔ケアの普及と摂食嚥下機能向上させることで、肺炎による死亡を低減

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

現状とこれまでの取り組み

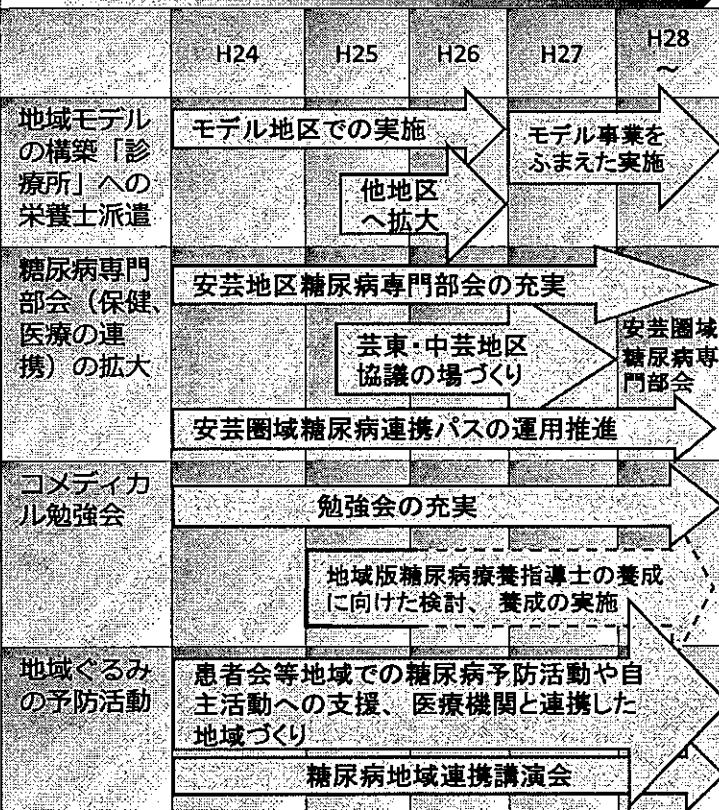
- 管内糖尿病標準化死亡比（平成18年から5年間）は142.9で、県（92.5）と比べ高く、9市町村中、100を超えるのは5市町村、200を超えるのは2市町村である。
 - 管内の推計糖尿病患者数は5,124名で働き盛りの患者数は2,024名である。
(数値は平成19年国民健康・栄養調査から推計)
 - 栄養士が雇用されていない診療所が多く、特定健診、事業所健診等により受診勧奨され、医療機関を受診しても初回から必要な栄養指導が十分に実施されていない。

＜これまでの取り組み＞

平成20年度に安芸地区糖尿病専門部会（医療機関、安芸地区医師会、行政）を立ち上げ、糖尿病患者の重症化予防や糖尿病予備群の発症予防について、人材育成、連携体制づくり、地域ぐるみの予防活動に取り組んできた。

平成22年度から、連携体制づくりの一つである安芸圏域糖尿病連携バスの運用を始め、さらに平成24年度からは、栄養士の雇用されていない診療所に栄養士を派遣し、栄養指導を開始した。

今後の取り組み



平成25年度の取り組み

糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築

栄養士のいない診療所への栄養士派遣

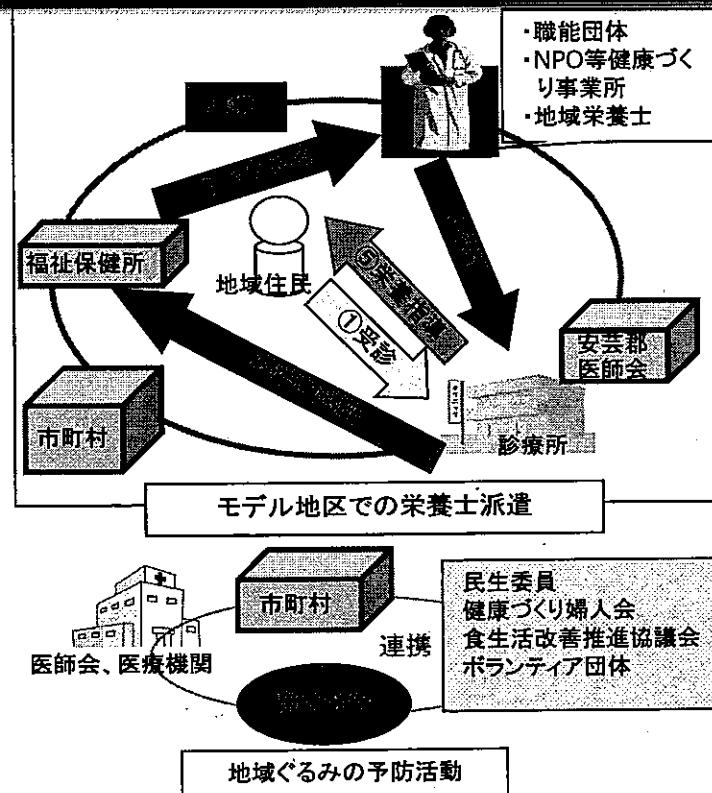
- 1 モデル地区の「診療所」へ栄養士派遣
(公益社団法人高知県栄養士会と連携)
 - 2 医療機関栄養士、地域栄養士研修会の開催
 - 3 糖尿病栄養指導評価委員会の開催

連携体制の充実強化

- 1 安芸地区糖尿病専門部会の開催（年3回）
安芸地区から他地区への拡大
 - 2 安芸圏域糖尿病連携パスの運用推進
 - 3 地域版糖尿病療養指導士の養成に向けた検討
 - 4 コメディカル勉強会の開催（年3回）
内容の充実、未参加医療機関への呼びかけ
 - 5 糖尿病地域連携講演会の開催
安芸郡医師会と共に

地域ぐるみの予防活動

- 1市町村等による患者会（自助グループ）等への育成支援
 - 2市町村健康づくり事業への支援



安芸福祉保健所

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

中央東福祉保健所

避難後から本格的な外部支援が入るまで地域に残存する資源を生かした圏域完結型の体制づくり（市町村支援及び広域での取組み）

現 状

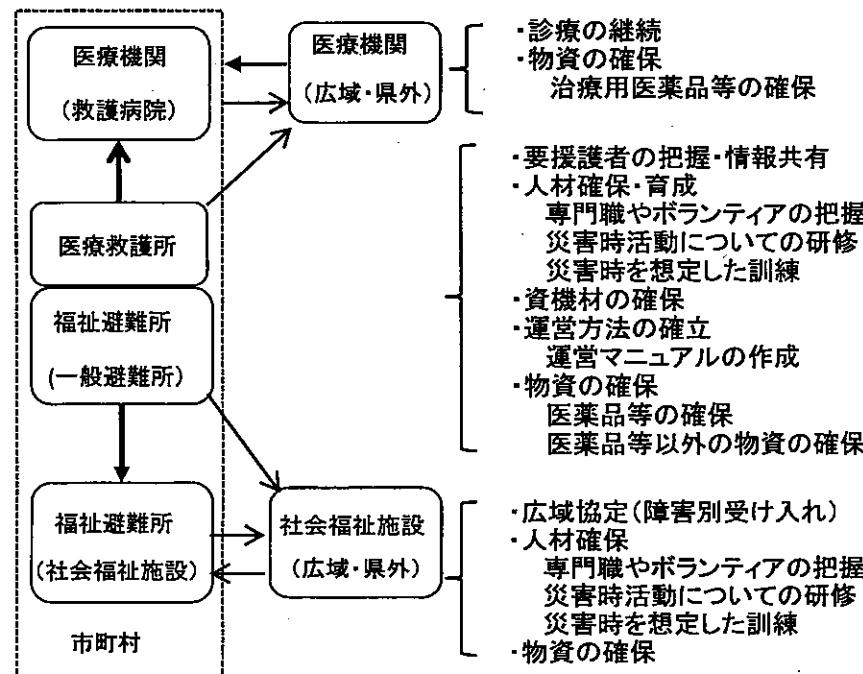
1 医療救護体制

- ・医療救護所等の設置運営について明確になっていない。
- ・夜間休日等に災害が発生した場合の対策が取られていない。
- ・地域の薬局等との医薬品等供給及び薬剤師派遣の協定を締結
- ・震災発生時に必要な医薬品等及び薬剤師の活動が具体化されていない。
- ・注射薬等の医薬品確保ができていない。
- ・薬剤師以外の医療従事者との派遣協定等ができていない。

2 要援護者支援体制

- ・台帳整備に向け関係機関の情報共有が少しずつ進みだした。
- ・一般避難所の設置場所の変更、福祉対応の検討がなされていない。
- ・障害別の福祉避難所が必要であるが、市町村単独では設置できない。
- ・福祉避難所に必要な看護・介護・福祉人材の把握や物資の備蓄ができていない。

今後の取り組み



課 題

1 医療救護体制の整備

- ・市町村と県の医療救護活動の圏域内連携のための運営マニュアル作成
- ・外部支援に対する受援体制の整備
- ・地域の医療従事者を把握し協力要請をするとともに、震災発生時に備えた訓練・研修
- ・地域の必要とする医薬品等を把握し、地域に流通している医薬品等とのマッチング
- ・注射薬等の医薬品を確保

2 要援護者支援体制の整備

- ・要援護者の把握、情報更新、関係機関の情報共有の仕組み
- ・福祉避難所の設置・運営に関してマニュアル作成
- ・ボランティアや福祉人材等の把握と育成の仕組みづくり

平成25年度の取り組み

1 医療救護体制の整備

- 新**
- ・協定薬局及び市町村の連携強化を進め協定内容の具体化
 - ・医療材料等の圏域での在庫確認調査と確保に向けた協議
 - ・慢性疾患医薬品の確保に向けて協定等を見直し
 - ・勤務又は居住する医療従事者等に災害時対応研修の実施
 - ・医療支部の機能強化のためマニュアルを整備し訓練を実施
 - ・拠点病院及び救護病院等の連携強化
 - ・救護病院等の注射薬等の医薬品備蓄等の検討
 - ・勤務又は居住する医療従事者の災害時の協力要請
 - ・医療救護活動の圏域内連携及び外部支援受入体制整備のためマニュアルに基づいた訓練を実施

2 要援護者支援体制の整備

- 新**
- ・市町村の避難場所等から広域福祉避難所(知的・発達障害)へつなぐ福祉のトリアージについて情報収集と検討
 - ・知的・発達障害に係る市町村の要援護者台帳の項目を把握し、広域対応が必要な要援護者(知的・発達障害)情報の統一様式作成
 - ・広域福祉避難所(知的・発達障害)設置運営マニュアル案をもとに訓練を実施しマニュアルを充実強化
 - ・福祉避難所に必要な物資を把握し調達の仕組みを検討

地域包括ケアシステムの構築【在宅療養】

中央西福祉保健所

現 状

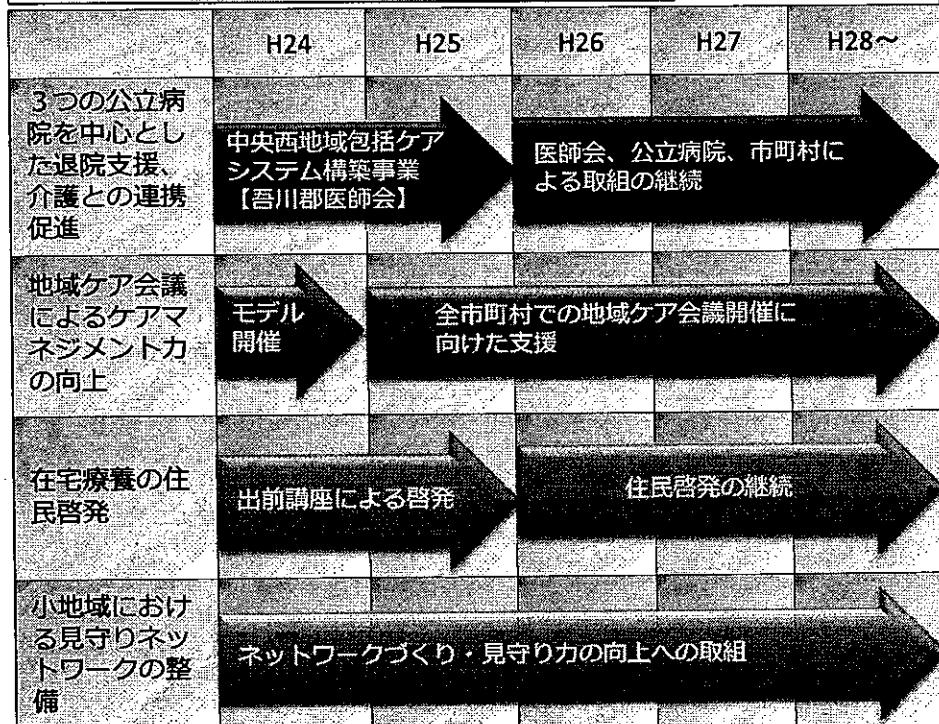
中央西地域は、高齢化、高齢者単身・高齢夫婦世帯の割合が県平均より高く、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという住民ニーズを満たすためには、在宅療養の推進（医療・介護・福祉の充足や連携）、住民同士の支え合いなどによる地域包括ケアの仕組みが必要。

- | | |
|-----------------------|--|
| 管
内
の
状
況 | <ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化率：33.2%（県平均：28.8%）【H22国勢調査】 ◆高齢単身世帯：15.2%（県平均：12%）【〃】 ◆高齢夫婦世帯：15.5%（県平均：12%）【〃】 ◆在宅支援診療所が少ない：4機関 ◆かかりつけ医と連携出来ている介護事業所が少ない：17% ◆自宅で介護を受けたいというニーズが高い：仁淀川広域44.9%【H22県民世論調査】
高吾北広域52.9%（県平均41.5%） |
|-----------------------|--|

※地域の支え合いの力が弱まっていると多くの県民が感じている：56%【H22県民世論調査】

※合計特殊出生率：県平均1.29【H21】

今後の取り組み



課 題

- 1 在宅療養を支える医療・介護体制づくり
 - ◆医療機関・介護関係事業所・地域包括支援センターの連携、円滑で適切な退院支援が必要
- 2 高齢者の身体・生活機能の改善への取組
 - ◆介護保険の軽度認定者の身体・生活機能の改善=自立支援に向けたケアプラン作成やサービス提供（ケアマネジメント）の実現が必要
- 3 在宅療養を支える地域力の強化
 - ◆高齢者を支える小地域見守りネットワークの拡大が必要

平成25年度の取り組み

- 3つの公立病院を中心とした退院支援、介護との連携促進**
【中央西地域包括ケアシステム事業：吾川郡医師会】
- ◆3つの公立病院（土佐市民・仁淀・高北病院）の退院支援システムの改善
新 ◆病棟ナースの退院支援への意識向上を図る訪問看護ステーションへの派遣研修の実施
 ◆医療機関・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターによる連絡会、事例検討等の実施

地域ケア会議によるケアマネジメント力の向上

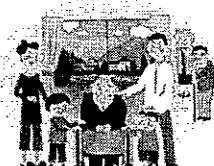
- 拡** ◆全市町村に自立支援の考え方を定着させる研修会等の開催
 ◆高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアプラン・サービスの検討を行う地域ケア会議開催への支援

在宅療養の住民啓発

- ◆在宅療養の良さや成功事例を説明するリーフレット等を活用した出前講座の実施

小地域における見守りネットワークの整備

- 【小地域見守りネットワーク事業】**
 ◆地域見守りネットワーク研修会の開催
 ◆見守りカード等を活用したネットワークづくりの検討



地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり

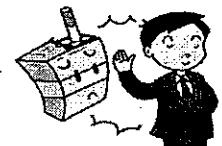
須崎福祉保健所

現 状

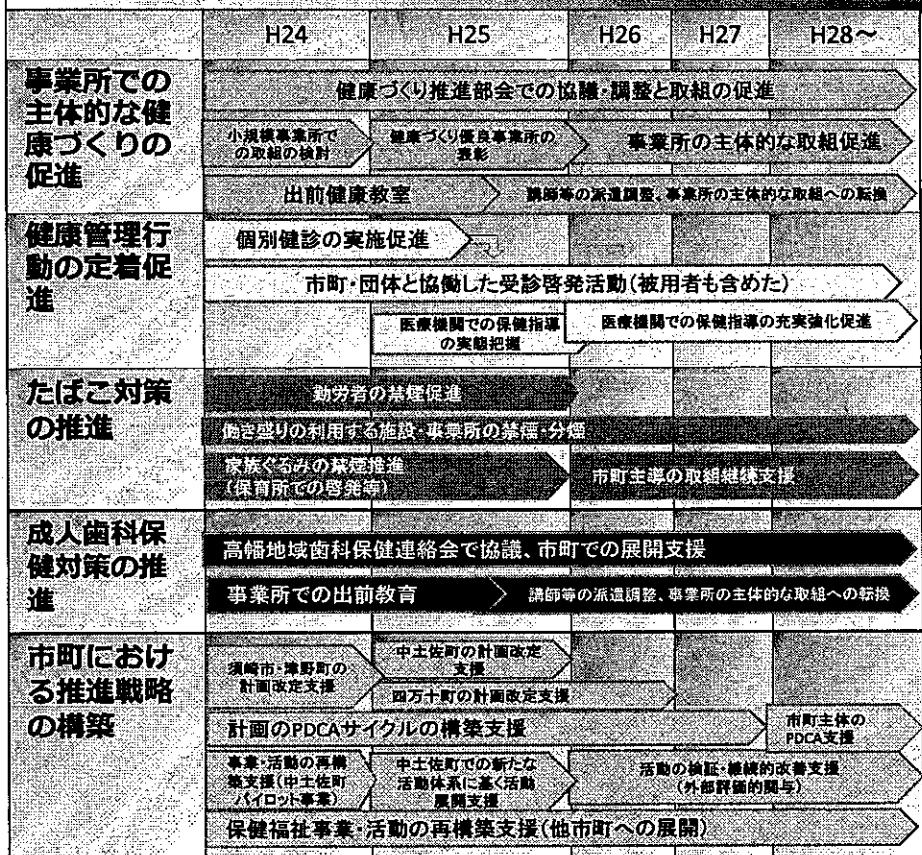
- 管内の事業所は、小規模なところが多く、勤労者の健康管理に十分に取り組めていない。健康づくりのニーズは「たばこ対策」「こころの健康」「体操」に関することが多く、そのための支援としては「健康教育の講師」「健康相談」の希望が多かった。しかし、出前健康教室の実施希望を募ったところ、H24年12月までに10件と実際の応募は少ない状況にある。その背景としては、健康教育の時間確保の困難さ等があり、実施には事業所の健康管理に対する理解と対応が必要である。
- 市町国保特定健診の、40歳、50歳代の受診率は他の年代に比べ低い傾向にある。受診者の利便性を高めるため、個別健診の促進に取り組んでいるが受診者は伸び悩んでいる。
- 喫煙者が減少していない（管内男性H20 27.4%→H22 27.4%）。管内の保育所・幼稚園児の父親の喫煙率は48.8%（H24須崎福祉保健所調べ）と管内男性平均を大きく上回る。受動喫煙防止を重点的に働きかけている施設（医療機関、薬局等）では、その89%が施設内禁煙を実施しているが、多くの県民が利用する飲食店の実態は把握できおらず、啓発を開始したところである。
- 成人期の歯科保健事業は2市町で未実施。働き盛りの歯科医での定期健診は少なく（40歳以上H24津野町38%、H23県42%）、45歳ごろから喪失歯が増加し、6024達成者は約4割（H24津野町40%、H23県67%）

課 題

- 事業所での主体的な健康づくりの促進
- 健康管理行動の定着促進
- たばこ対策の推進
- 成人歯科保健対策の推進
- 市町における推進戦略の構築



今後の取り組み



平成25年度の取り組み

- ◆事業所での主体的な健康づくりの促進
 - 【日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会健康づくり推進部会での協議・調整等】
新・地域・職域・住民代表からなる部会で具体的な取組の協議・調整と進捗管理（3回）
 - 【小規模事業所の主体的な健康づくり】
・健康づくり優良事業所の表彰
・出前健康教室 市町、地域産業保健センター、労働基準監督署、商工会、JA等民間団体との連携
- ◆健康管理行動の定着促進
 - 【特定健診の受診促進】
・医療機関における個別健診の実施促進と受診啓発の推進（市町と連携した取組）
 - 【保健指導の確保】
新・医療機関の外来における生活習慣病予防のための保健指導の実態把握と充実に向けた検討の開始
- ◆たばこ対策の推進
 - 【禁煙をサポートする環境づくり】
・禁煙外来の活用促進（事業所訪問等）
・健康づくり団体等を活用した啓発と健康教育の実施
・家庭内喫煙の実態調査結果に基づく家族ぐるみの禁煙推進（保育所、乳幼児健診会場での啓発等）
 - 【受動喫煙防止対策の推進】
新・働き盛りを利用する施設（飲食店等）を重点取組対象施設として現状把握・啓発
・労働基準協会等と連携した、事業所における禁煙・分煙状況把握と改善方策の啓発
- ◆成人歯科保健対策の推進
 - ・高幡地域歯科保健連絡会で、働き盛りの歯周病予防対策を協議
・地域産業保健センターと連携し、歯周病予防に取り組む事業所での出前教育を実施
- ◆市町における推進戦略の構築
 - 【市町健康増進計画推進支援】
・中土佐町、四万十町の健康増進計画（食育推進計画を含む）の改定支援
 - 【市町の保健福祉事業・活動の再構築支援】
・中土佐町の新たな活動体系に基づく活動展開の支援（個別事業・活動の改善、見直し支援等）
・他市町への展開（1市町）
(事業・活動の体系や現場実践の分析・評価⇒選択と集中、効率化等の検討)

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

現状及び課題

<現状>

- 幡多管内は全国、県平均と比較して肺炎による死亡割合が高い

<H22 65歳以上>

幡多管内：12.74% (全国：11.26% 高知県：12.60%)

→その多くは誤嚥による肺炎

- 高齢者の口腔ケアが介護の現場等で後回しになっている

- 各病院、施設での治療食の食形態や呼び名が異なっており、転院等により誤嚥のリスクがある<聞き取り結果：30事業所 6市町村包括>

・在宅介護では、むせ込みのある方の調理やとろみ食の作り方で困っている

・病院、施設、居宅での多職種連携が必要である

- 幡多管内の高齢化率は県平均よりも更に高い

幡多管内：32.8% (国：23.0% 高知県：28.8%) (H22国勢調査)

- 入院時、退院時にケアマネと病院との連携が不十分であった

・統一様式を作成し(入退院・入退所連絡票) 居宅介護事業所で運用中

- 中山間地域の高齢者の見守り問題、買い物や通院のための移動支援等が不足

<課題>

- 高齢者の誤嚥による肺炎の防止

- 高齢者が安心して暮らしていける地域づくり

これまでの取り組み

●多職種への口腔ケアの普及・周知

- ・歯科、介護職人材を対象に認知症高齢者の口腔ケア実技者研修、口腔機能向上等の各種研修会の開催

- ・施設内実技研修会の開催 (施設全体で口腔ケアに取組む体制づくりを支援:H24~)

●入退院・入退所連絡票の普及

- ・「地域医療の連携を考える会議」の設置 (H20,21)

- ・H22:土佐清水市において連絡票運用開始

- ・H23:管内の他市町村への運用開始

●栄養士ネットワークと連携した在宅介護での嚥下食の検討

- ・H22:食形態調査に基づく一覧表の作成 (病院、施設)

- ・H23~嚥下食の充実に向けた多職種での調理研修会開催 (ヘルパー、GH職員を対象)

●認知症家族の介護負担軽減のための支援強化

- ・在宅介護を行う家族等を対象にした交流会や講演会の支援

- ・介護負担の軽減や、相談技術向上のための研修会の開催

●集落活動センター・あつたかふれあいセンターの機能強化

- ・集落活動センターの立ち上げ支援

- ・個別支援 (運営推進委員会への支援)

- ・連絡協議会での研修及び情報交換会

支援を拡充

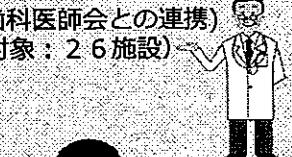


幡多福祉保健所

平成25年度の取り組み

【多職種への口腔ケアの普及・周知】

- 口腔ケア実技者研修会 (施設内研修) の拡充 (幡多歯科医師会との連携)
- 取組み成果をまとめた啓発資料の作成・周知啓発 (対象：26施設)
- 管内歯科衛生士の人材育成・各施設への派遣



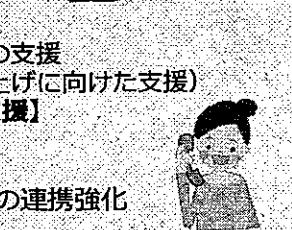
【入退院・入退所連絡票の普及】

- 幡多全域での運用支援
- 多職種間での患者情報共有システムの検討
(在宅医療連携拠点事業の取組み支援)



【栄養士ネットワークと連携した取り組み】

- 嚥下食の充実に向けた多職種での調理研修会の開催
- 食形態一覧表の活用



【認知症家族の介護負担軽減のための支援強化】

- 家族会が実施する相談事業への支援 (研修会の開催)
- 在宅介護を行う家族等を対象にした交流会や研修会の支援
- 管内各市町村での家族会交流会の支援 (家族会立ち上げに向けた支援)

【集落活動センター・あつたかふれあいセンターへの支援】

- 小地域ケア会議への支援
- あつたかふれあいセンター連絡協議会の開催
- 集落活動センターとあつたかふれあいセンターとの連携強化

【目標】

- ・多職種・地域連携により口腔ケアの普及と摂食嚥下機能を向上させることで肺炎による死亡率の低下を図る
(全死亡数に占める肺炎による死者割合が高い)

幡多管内：12.74% → 10年後10%を目指す

(H22年死亡数 162人 → 127人)

今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27	H28~
多職種への口腔ケアの普及・周知		口腔ケア実技者研修会(集合・施設内)の開催			
入退院・入退所連絡票の普及		口腔ケア多職種連携・介護保険対応の検討			
栄養士ネットワークと連携した取り組み		連絡票の管内普及支援		「しまんとネット」など他のバスとの連携検討	
家族の介護負担軽減のための支援		摂食嚥下機能向上に向けた調理研修会等の開催(多職種、各施設、地域との連携)			
		相談員研修会等の実施			
		家族の交流の場づくり支援			